テーマ1　総合花巻病院跡地及び新興製作所跡地について
担当課：秘書政策課、生活環境課、地域医療対策課

発言

　総合花巻病院跡地や新興製作所跡地の活用について計画はあるか。

市側の回答　市長

　現段階で具体的な計画はない。

　まちづくりを検討する中で、市民の皆様の意見を聞きながら今後の方向性について適切に判断していきたいと思っている。

「発言内容」「回答」は、読みやすくするため、正確さを損なわない範囲で、部分的に文章上の整理を行っています。

テーマ2　花南産業団地について
担当課:商工労政課

発言

　花南産業団地は、今後北上工業団地のようになるとか、何件の工場を誘致するなど、具体的な目標はあるか。

　また、岩手雪運は石神町から撤退し花南産業団地に移転するのか。

市側の回答　市長

　Ｂ工区は分譲中で、Ｃ工区は令和６年度から実施設計や用地買収に着手し、令和８年度から着工予定である。Ａ工区は令和７年度から実施設計や用地買収に着手し、令和10年度以降に着工見込みである。

　北上産業団地ほど大規模ではないが、スマートインターチェンジを整備したことでアクセスもよくなり、複数の企業から問い合わせをいただき、交渉を進めている。

　３haを超える区画は岩手雪運に売却済みで、大型の冷凍・冷蔵施設を花南産業団地に建てると伺っている。

「発言内容」「回答」は、読みやすくするため、正確さを損なわない範囲で、部分的に文章上の整理を行っています。

R8.8.19　松園地区市政懇談会

テーマ３　若い世代の転出、転入の状況と市の対策及び自治会役員のなり手不足について
担当課：定住推進課、地域づくり課

発言

先般、某新聞にて花巻市の生産者の年間所得が北上市、金ヶ崎町に比べ30万円から50万円低いと報道された。当然、花巻市から北上市、金ヶ崎町へ勤務している方はいるが、統計で表した数値と思う。人口が減少する当地域で月給が３万円弱から４万円強低いということは若者が定住する環境を考えたときに大変重要なことと思う。多くの若い世代が定住し金銭的な余裕が生まれれば、市街に遊びに行ってしまうかもしれないが、少しは地域に関わってもらえることを期待したい。

①花巻市では、比較的若い世代の転出、転入はどうなっているのか、すでに何かしらの対策をしている事と思うが、今後更に対策を講じるのか市の考えを伺いたい。

②私達地域の問題としても、昨今、転入者が自治会に入らない、また、すでに自治会に入会している方が退会するといった事がある。金銭的な問題ばかりではないと思うが、自治会役員のなり手がなく年々自治会運営は厳しくなっており、この件に関し市から助言をいただきたい。

市側の回答　地域振興部長

①花巻市の転入者数から転出者数を差し引いた「社会増減」の状況は令和６年がマイナス65人、令和７年がマイナス96人となっている。18歳から24歳までの世代は転出超過の傾向であり、14歳以下と30歳から39歳の世代が社会増の傾向であるのに対し、社会減が顕著である。

市では若い世代を対象とした定住を促進するための支援策として、３つ実施している。

一つは39歳以下の若者の方などが、空き家バンクに登録されている物件を取得した場合や、子育て世帯が空き家を取得してリフォームを行った場合で、二つ目は、子育て世帯が、兄弟姉妹以外の方と同居、または、父母・祖父母の方と同じコミュニティ地区又は立地適正化計画に定める居住誘導区域や都市機能誘導区域に住宅を取得した場合などの支援、三つ目は、市内の対象企業に新たに常用雇用された方で市内に５年以上定住する意思のある方の日本学生支援機構の奨学金の返還金の一部を補助する制度である。

このような支援を行っていることで、若い世代の定住に一定の効果があるものと捉えているが、この世代の転出超過傾向が続いており、対策の充実が必要と考えている。若い世代の方々が転出される事情は進学や就職など様々と思われるが、その状況については把握できていないことから、まずは、この世代を対象としたアンケート調査の実施など現状を把握することについて検討していく。

②近年、自治会に加入していない世帯が増え、地域行事や防災活動への参加者が減少し、役員や活動の担い手不足といった影響が出ている。これは単に、地域への関心が低下しているだけではなく、共働き世帯や単身世帯の増加、生活様式の多様化、定年延長といった社会的な変化が大きな要因と考えられる。

そこで重要なのは、自治会の活動内容や会費の使途を分かりやすく周知し、住民の皆さまに「自治会が何をしているのか」「自治会に参加する意義は何か」を理解していただくことである。透明性を高めることで、加入をためらっている方にも安心していただけると考える。

新しく転入された方や若い世代には、自治会の意義を丁寧に伝えると同時に、気軽に参加できる仕組みを作ることが必要である。例えば、短時間で参加できる活動や交流の場を増やすことで「顔の見える関係」を築くことが、加入促進につながるひとつではないかと考えている。なお市では加入促進に向けて、転入者には自治会活動への参加を促す案内文をお配りしている。

さらには、自治会内の役割分担の仕組みを整えることも重要なことであり、担当を分けることで負担を分散させ、より多くの方が無理なく関わることができるものと思う。そのような自治会内の組織や役職の再編などを見直すことも有効ではないかと考えている。

「発言内容」「回答」は、読みやすくするため、正確さを損なわない範囲で、部分的に文章上の整理を行っています。

R8.8.19　松園地区市政懇談会

　将来にわたり持続可能な自治会活動に向けて、組織運営や活動におけるお悩みや課題について、ご相談をお寄せいただき、皆様と一緒に考えてまいりたい。

「発言内容」「回答」は、読みやすくするため、正確さを損なわない範囲で、部分的に文章上の整理を行っています。

テーマ4　自主防災組織の活動について
担当課:防災危機管理課

発言

日居城野地区コミュニティ会議地区内においても、各自治会内に自主防災組織が設立され活動を行っている。

①消火訓練、炊き出し訓練や非常食の試食会、ＡＥＤ操作訓練等行っているが、他に活動としてどんなことを取り組んでいけばよいか、他地区の活動の内容も含め教えていただきたい。

②当コミュニティ会議地区内にも、防災士の資格を取得している方がいる。どういった活動をしているのか、そしてその方々をどう活用できるのか教えていただきたい。

③４月に花巻市ハザードマップが全戸配布された。大きい紙面でなおかつ両面となっており、壁などに貼っておけるものではない。重要な情報が網羅されたものであり、折って身近なところにおいているが、活用と保管の仕方をアドバイスいただきたい。

市側の回答　地域振興部長

①松園地区におかれては、炊き出し訓練や非常食の試食会などの避難時を見据えた訓練のほか、消火訓練やＡＥＤ操作の訓練などにも積極的に取り組まれていることに対し、改めて敬意を表する。災害時の初動対応と同じくらい平時の備えが重要と言われている。

他地区では、災害発生時に玄関先に色つきのタオルを掲げてもらうことで、各世帯の安否確認を効率的に行っているなどの取り組み事例を伺っている。

地域住民への防災意識の啓発については、行政からお知らせするよりも、自主防災組織をはじめとする地域の顔馴染みの方から防災に関する心構えや取り組みなどをお話しいただく方が理解が得られやすいと言われている。日頃から見守りや声掛けなどのご近所づきあいを通じて、顔の見える関係づくりを進めていただき、災害時に地域で助け合う「共助」の力を高める取り組みを継続していただければと考えている。

市としては、市内各地区の自主防災活動の充実に向けて、引き続き支援してまいりたいと考えているので、ご相談いただきたい。

②市では、地域防災力の向上を図るため、平成30年７月に「花巻市防災士育成事業補助金交付要綱」を制定し、地域防災の担い手となる防災士の資格取得に要する経費を全額補助している。この補助金の交付対象者については、居住地区の自主防災組織の代表者の推薦を受けるとともに、防災士の資格取得後は、地域の防災リーダーとして活動する意思のある方としている。これまで、86人の方がこの補助制度により防災士の資格を取得しており、このうち松園地区は、新田自主防災会に３人、松園町４区自主防災会に１人の計４人が防災士の資格を取得している。

防災士の資格を取得した後は、防災士が中心となって地域の研修会や防災訓練への企画・運営、地域住民への防災知識の普及など、中長期的な視点で地域防災力の向上に取り組んでいただくようお願いしており、今年６月28日の市の防災訓練の実施の際にも地元の自主防災組織が実施する訓練の企画や運営に積極的に参画いただくよう、防災士へ個別に通知したところである。

市では、これまで防災士の資格取得者を増やすことに取り組んできたが、今後は、地域の防災士が中心となって、防災訓練や講座、研修などの企画・運営に積極的に取り組んでいただき、地域防災力が高まるよう取り組んでいただければと考えている。また、防災士向けのスキルアップ研修会の開催や花巻市防災士会を通じた支援に取り組んでまいりたいと考えている。

なお、市の補助制度を活用して防災士の資格を取得した方のうち、58名の有志により「花巻市防災士会」が令和７年３月30日に結成されており、同会では、防災士相互のネットワークの構築や地域の防災活動への支援、防災・減災のスキルアップに取り組んでいる。

「発言内容」「回答」は、読みやすくするため、正確さを損なわない範囲で、部分的に文章上の整理を行っています。

③ハザードマップは、いざというときに命を守るための大切な情報が一枚にまとめられているので、普段からお目通しいただき、いざというときにすぐ確認できるようにしておくことが大切と考える。
　まず、ご自宅や職場など、普段生活している場所が浸水想定区域や土砂災害警戒区域に入っているかどうかを確認していただきたい。仮にこれらの区域に該当する場合は、どの程度の浸水が想定されるのか、又は土砂災害の危険があるのかなど、ご自身やご家族がどのような危険にさらされる可能性があるのかを予め把握しておくことが重要である。
　その上で、災害が起きたときにどこへ避難するのか、そこまでどうやって避難するのかを事前に考えておいていただきたい。避難先については、指定緊急避難場所だけに限る必要はなく、災害の状況によっては、親戚や知人のお宅など、安全を確保できる場所への避難も考えられる。避難経路についても、一つだけではなく、道路の冠水や土砂災害などで通れなくなる場合を想定して、複数の経路を考えておくと、より安心かと思う。
　今回配布したハザードマップの裏面には、水害や土砂災害の基礎知識だけでなく、災害時の心得、備蓄品や非常持ち出し袋、マイ・タイムラインの作成方法、災害用伝言ダイヤルなど、災害から命を守るために役立つ情報を掲載しているので、ぜひ一度、ご家族で確認していただきたい。
　また、自主防災組織において、ハザードマップを地域の防災活動にも活用していただきたい。洪水や土砂災害の危険箇所だけでなく、地域の中にある危険な場所や災害時に支援が必要となる場所などを確認いただき、地域の実情に合わせた防災マップづくりにつなげていくことで、地域防災力が高まるものと考えられる。
　大きいサイズで両面印刷されているハザードマップをどのように保管すればよいかということについては、Ｂ２サイズの両面印刷となっており、そのまま壁などに貼っておくのが難しい例があると思われる。必ずしも広げた状態で保管する必要はなく、例えば、ご自宅の周辺と避難場所が一緒に確認できるようにＡ４サイズ程度に折りたたんで、普段からご家族の目に入りやすい場所に保管しておくのも一つの方法だと思う。
　なお、市のホームページでは、Web版のハザードマップのほか、「はなまきデジタルマップ」でもハザードマップの情報をご覧いただける。スマートフォンやタブレットを使って、任意の場所を拡大・縮小しながら、洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域などを確認することができるので、こちらもぜひ活用いただきたい。
　紙のハザードマップは、家族一緒に確認し、いざというときにすぐに確認するために、「はなまきデジタルマップ」は、外出先などで任意の場所の危険な場所を詳しく確認するために使うなど、紙版とデジタル版をうまく使い分けながら、日頃の防災に役立てていただきたい。

テーマ5　子育て支援について
担当課:学校教育課

発言

日居城野地区コミュニティ会議地区内の学区は、桜台小学校、花巻北中学校だが、この地区も年々子供たちの数が減っている。各自治会の活動としては、子供達を含めた３世代交流、グランドゴルフ大会などを企画し交流している。

市では、子育てするにあたり悩んでいる小・中学校の父兄の方々の相談の窓口なり支援について行っていると思うが、具体的にどういった支援を行っているか聞きたい。

市側の回答　教育部長

子育て支援について、教育委員会での相談窓口や支援体制について説明する。

児童生徒に関わる様々な相談については、悩みなどを抱えている状況を学校が把握することも必要と考えるため、児童生徒と身近に接している担任教諭など学校にお話しいただき、必要に応じて学校を起点に関係機関や専門的な方の助言を得たり、繋いだりという対応を基本としている。

しかし、学校に対して直接相談することが難しい内容や状況などであれば、教育委員会にご連絡いただきたい。教育委員会には指導主事やスクールソーシャルワーカーを配置しており、相談内容をお伺いし、相談者の意向も踏まえながら、また、プライバシーにも配慮しながら、必要に応じて学校との共有や学校への指導を行ったり、福祉部門など関係機関へ繋いだり連携を図って支援策を講ずるためのケース会議を行ったりして、悩みの解消や問題の解決につながるよう対応する。また、いじめに関しては、「いじめ相談ダイヤル」を開設している。

このほか、まなび学園内にある教育支援センター「風の子ひろば」では、７名の教育相談員が不登校児童生徒へ個々のニーズに合わせた支援を行っているが、子どもたちへの支援のほか、教育相談室として保護者からの電話相談や来室しての相談、学校に出向いて保護者や教員からの相談に対応するケースや、オンラインによる相談、家庭訪問を実施して行う相談など、不登校以外の子育てや就学など様々な相談にも対応している。昨年度、７名の相談員が受けた相談件数は延べ約 4,000 件あった。さらに、昨年度からは大迫、石鳥谷、東和の３つの地域で、月１回相談会を開催し、保護者からの相談の機会を増やすなど、保護者支援に取り組んでいるほか、今年度から福祉部門や県教育委員会中部教育事務所、医療関係者、フリースクールなど関係機関や専門家とネットワーク化を進め、横断的に連携できる体制の構築に努めている。

教育委員会では、誰一人取り残さない学びの保障に向けて取り組んでいく。児童生徒に関し悩み事がある場合は、一人で悩まず、それぞれの状況に応じて相談しやすいところにご相談いただければと思う。どこに相談していいかわからないような場合には、教育委員会へご連絡いただければと思う。

「発言内容」「回答」は、読みやすくするため、正確さを損なわない範囲で、部分的に文章上の整理を行っています。

テーマ6　公民館の設置について
担当課：地域づくり課

発言

　松園町３区に公民館の設立を検討してほしい。これまでは陸上競技場の更衣室や、現在は日居城野神社を間借りして地域の集まりを続けてきたが、子どもから高齢者まで交流・学びの場が不足しており不便を強く感じている。

　花巻市自治公民館備事業補助金（新築・改築で約300万～420万円）があることを知り、少しずつでも進めたいと考えている。過去に市から競技場側で集会場を新設する提案があったが当時の区長の判断で断られた経緯があり、今後現在競技場の運動関係者ルームの１階建てを可能なら２階建てにして公民館として再検討できないか、市の自治公民館整備担当課で審議してほしい。

市側の回答　地域振興部長

　日居城野陸上競技場内施設に自治公民館を付設することは考えられない。

　松園町４区が自治公民館を建てる際、自治会が費用を出して建設したと伺っている。

「発言内容」「回答」は、読みやすくするため、正確さを損なわない範囲で、部分的に文章上の整理を行っています。

テーマ7　住居表示について
担当課:市民登録課

発言

松園町内で住居表示がないところの住居表示をお願いしたい。
約８年前に住居表示が実施されると聞いたが、その後進んでいないようにみえる。
進捗状況や何年度に実施されるか伺いたい。

市側の回答　地域振興部長

松園地区を住居表示にすることについて、聞いたことがない。
住居表示のある地域は、新興住宅地や分譲地、区画整理や開発が行われた地域で実施されていることが多い。

【経緯】

平成 26 年８月４日に開催された松園地区市政懇談会において参加者より、「これから協議会を持ち、なんとか住居表示を進めていきたいので、市の協力もお願いする。」といった発言があり、これに対して、「以前に松園町地区の住居表示の実施について協議を重ねてきた経緯があり、平成 19 年度に住居表示アンケート調査を行った結果、住居表示の実施に賛成する世帯が約 37%、現状のままという世帯が約 60%だった。「現状のまま」を望む声が多かったことから、当面、松園地区の住居表示の取り組みは難しいと判断した経過がある。今後、地域の状況や住居表示への要望を踏まえ適切に対応していくこととし、地域の気運の醸成をはかるための勉強会や説明会などに担当職員を派遣するなど地域の要請に応えていきたい。」と回答している。

テーマ8　ごみ収集分別表及び古着回収について
担当課:生活環境課

発言

　現在配布されているごみ分別表は大きいため家庭で掲示できない人が多いと思う。Ａ３サイズやＡ４サイズの両面にするなど検討をお願いする。

　古着回収を年４回から２か月に１回（年６回）程度に増やす検討をお願する。高齢者世帯では回数を増やしてほしいとの声があり、古着を溜めずに気軽に捨てられるため利便性が高まると考える。

市側の回答　地域振興部長

　現在の掲載している内容すべてをＡ３サイズやＡ４サイズの両面印刷となると、複数ページになったり、文字の大きさが小さくなったりすることが考えられる。担当課に情報提供する。

【補足】

　衣類については、市全体として集積所に排出される古着の量は多くない状況であり、また、収集運搬業者の負担も増えることから、年４回市内全域で同日に収集している。

　なお、まだ着ることができる衣類については、リユース（再使用：必要な人に譲る）するなど、できるだけ資源として活用されるようご協力をお願いしたい。

「発言内容」「回答」は、読みやすくするため、正確さを損なわない範囲で、部分的に文章上の整理を行っています。

テーマ9　温泉道路について
担当課:道路課

発言

　県に歩道をつくるよう働きかけてほしい。

市側の回答　地域振興部長

　道路のことなので、道路課に情報提供する。

【道路課対応】

　市政懇談会終了後に発言のあった県道に係る要望について、松園町三区自治会長個人からの口頭による要望ではなく、改めて『地区要望』として松園町三区区長を通し道路課へ要望書を挙げて頂きたい旨を連絡し了承いただいた。

※県管理道路に関する土木施設整備要望や、交通安全施設改善要望は、毎年岩手県へ要望書を提出し、県からの回答内容を各地区にお伝えしております。